

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071200830		
法人名	社会福祉法人 皆楽園		
事業所名	グループホームのぞみ		
所在地	和歌山県岩出市山591		
自己評価作成日	令和3年4月1日	評価結果市町村受理日	令和3年6月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=3071200830-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=3071200830-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年4月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム理念「誰もが利用したいと思えるグループホーム」を目指し、ご利用者と職員が共に笑顔で過ごせるグループホーム作りに取り組んでいます。家庭的な雰囲気を大切に、ご利用者様個々の思いに寄り添い安心して、楽しみのある生活が送れるよう努めています。またご利用者様個々の体調面やリスク管理についても職員間で話し合い、グループホームでの暮らしが継続できるよう、職員が一丸となって取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念を基に毎年事業計画や目標を職員の意見も聞き取りながら設定し、ミーティングの中で話し合い振り返り実践に繋げ、利用者の笑顔を大切に誰もが利用したいと思えるホームを目指しています。本人本位の視点をより具体化するためのセンター方式のアセスメントを使用し、入居時より本人や家族、以前の関係者から情報を収集し意向の把握に努めその方を深く知り、日々の関わりの中でも知り得た情報等本人本位に検討し介護計画に繋げています。利用者の出来る事を大切にし日々の中で調理や後片付け、洗濯物干し、花の水やり、編み物、パズル等その方に合った役割を持って暮らせるよう支援しています。毎日の食事は冷蔵庫の材料を見ながら利用者に希望を聞き献立を決め、時には寿司を買いに行ったり手作りおやつ等家庭的な雰囲気の中で食事が楽しみになるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作成し、毎朝の朝礼時に唱和を行い、日頃の業務の中またミーティング時等に話し合い実践できるように取り組んでいる。	法人の経営理念の下法人内グループホーム共通の理念が掲げられ目に付く所に掲示し意識付けを行い、毎年理念を基に事業計画や目標を職員にも意見を聞き取りながら作成しています。ミーティング等で目標の振り返りを定期的に行ったり、日々の支援についても実践に努め職員はチーム一丸となり取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事や清掃活動に参加している。また外出時には積極的に挨拶を交わすようにしているが、新型コロナウイルス感染防止の為地域の活動には参加できていない。	地域に根ざしたホームとして自治会に加入しコロナ禍以前は多くの地域との交流の機会がありました。現在は自治会長に連絡や相談しながら清掃除を行ったり、また法人主催で地域の方向けに認知症カフェを昨年よりはじめ、感染者状況を見ながら開催した際には職員が運営に携わり家族も参加する等地域とのつながりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時に、日頃の認知症の方への支援で大切にしている事等伝えている。新型コロナウイルス感染防止の為運営推進会議は中止にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、市役所職員、地区区長、民生委員の方々に参加して頂き、活動報告、ご利用者の状態等伝えている。新型コロナウイルス感染防止の為開催していないので、参加者の方に文書通達を行っている。	会議は2カ月に1回家族や自治会長、民生委員、市職員の参加を得て開催し、行事や利用者状況、身体拘束適正化委員会、感染所防止、今後の予定等を報告しアドバイスをもらっていました。コロナ禍では文書で報告を行い家族には郵送し、自治会長や民生委員には持参し意見を聞き、議事録を作成しています。今年度は感染者状況を見ながら通常通りの開催を再開したいと考えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して、ご利用者様の状況等伝え、日頃から何かあれば相談するようにしている。認知症キャラバンメイトに登録している。	運営推進会議を通してホームの現状を知ってもらっており、書類提出や相談等で窓口へ直接出向いています。注意喚起等の通知はメール等で届き職員に周知し、県からマスクや消毒液の配布を受け、また認知症キャラバンメイトの講師を担う等協力関係が構築されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について年2回研修を事業所内で開催している。また日頃の業務の中でも職員間で話し合いを行い、身体拘束のしないケアの実践に取り組んでいる。	身体拘束についての研修は年に2回行い、委員会では運営推進会議で行い職員に報告しています。行動を止める言葉掛けについては常に意識を持ち、待ってもらう場面があれば利用者に伝わるよう声掛けをし、また安全に付き添うため離床センサーを夜間のみ使用している方もいますがケース会議で必要性の検討を行っています。日中施錠は行わず利用者に寄り添いながら時には玄関先やベランダで外気浴をしてもらい閉塞感の無い支援に努めています。	

グループホームのぞみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	オンライン研修やミーティング時等に職員間で話し合いを行い、不適切なケアに繋がらないように取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度等を利用されている方はいないが、必要な方がおられた際には関係者に相談するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご利用者、家族の思いを把握するようにし、不安や疑問点がある時は時間をかけて十分に説明するようにし、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々ご利用者との信頼関係を大切にし、声に耳を傾け意見や要望を反映できるよう努めている。新型コロナウイルス感染防止の為面会を制限させて頂いており、ご家族とは電話または来所時思いや要望を聞き取らせて頂いている。	利用者の声を大切に食事では希望の朝食や肉や魚の要望を聞いたり、利用者個々の希望の買物は職員が行ったり家族にも協力を得ています。家族には毎月利用者の暮らしぶりを伝える便りと隔月に写真を送付し、来所も頻繁にありその際や電話で意見や要望を聞いています。家族との外出希望については理解を得ており、面会の要望はオンラインでの準備もありますが、距離を取りながら顔を見てもらえるよう支援しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時や業務の中で、職員が意見しやすいよう日頃から取り組み、出た意見は反映できるようにしている。	毎月のミーティングや日々の中で職員は意見を出し役割や業務分担についてその都度話し合っています。物品管理や行事等は職員主体で行い、法人のリスク委員を担っている職員もいます。感染症等の月間目標設定や認知症研修についても職員が順番に行っています。また、年に2回所長による面談があり、日々の中でもその都度声を掛け話をする機会を持っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行い職員個々に面談を行い、日頃から向上心、やりがいを持って働けるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	昨年度はコロナ禍で外部研修の参加はできていないが、オンライン研修と事業所内研修で職員個々に担当を持って研修の開催を行った。		

グループホームのぞみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム4事業所の交流を図り、職員合同で認知症研修を開催し、共にサービスの質の向上に繋げている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、生活状況や状態把握を行い、ご本人が不安なことや要望等を聞き、安心して頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や要望等を聞き、グループホームでの生活を説明させて頂き、入居後どのように支援させて頂くか一緒に考えさせて頂き信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の思いや必要とされていることを見極め、その時に一番適したサービスを提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者との信頼関係を大切にし、ご利用者と職員が家族のように過ごせるよう、食事作り等を一緒に行い、共に過ごせる時間が作れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や毎月ご家族へのお便りを通じてご利用者の生活状況を伝えさせて頂き、情報の共有を行っている。ご利用者への支援の方向性をご家族と一緒にやっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通い慣れた馴染み散歩コース、美容室やデイサービスに出向き、馴染みの関係が途切れないように、ご家族の協力を得ながら取り組んでいる。	入居時よりその方を深く知るためのセンター方式を使用し情報収集を行い馴染みの人や場所の把握を行っていますが、コロナ禍で現在は支援が難しい状況です。友人や兄妹等から電話があった際は取り次ぎをしたり、手紙が届いた場合は返事を書く等の支援を行い、毎年年賀状や暑中見舞の葉書は利用者を書いてもらっています。入居前からのかかりつけ医には職員や家族と行く方や現在中止していますが馴染みの美容院に家族と通っていた方もおり、出来る範囲での馴染みの関係継続を支援しています。	

グループホームのぞみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃からご利用者同士の会話や関係を把握し、お互い良い関係が継続できるよう、席の配置等に配慮し、孤立せずに関わり合えるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られた時には、ご本人のケア情報や、ご本人とご家族の思いを伝える等情報交換を行うように努めている。ご家族からも退居後の報告をくれたりと、関係を断ち切らないように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、言葉や言動から思いや意向を汲み取るようにしている。入居時にはご本人の生活歴や趣味等をご家族から聞き、その人らしく過ごせるように努めている。	併設施設からのスムーズな入居もありますが、入居前には自宅や高齢者施設等に出向き、本人や家族と面談し以前の関係者からも情報をもらい生活歴や習慣、好み、意向等センター方式に家族に記入してもらったり聞き取り思いの把握に努めています。入居後は生活記録に情報を記載し、把握が困難な思いは利用者の表情を見たり、家族に聞きケース会議や申し送り時、支援の中で話し合い本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族の来所時等に、情報を得たり、入居時にセンター方式を活用し、ご家族に記入して頂き、暮らし方生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のこまかな記録を取りご利用者個々にあった生活が提供できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族やご本人の思いを汲み取り、介護計画の作成を行っている。毎月のケース会議でよりよく暮らして頂く為の課題点を出し、職員全員で検討を行っている。	本人や家族の意向やアセスメントより課題分析項目につなげ個々にそった介護計画を作成し、初回は状況に応じて1~3カ月で見直し、その後は変化が無ければ6カ月毎に見直しを行っています。毎月利用者全員のケース会議を行い、見直しの際は評価をし再アセスメントを行い、本人や家族の意向を確認し、受診の際に聞いた医師の意見や意見書から必要に応じて計画に反映しています。また計画に沿って記録を日々の生活記録に記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をご利用者個々の生活記録に記入し、職員間で情報を共有し、介護計画にも反映している。		

グループホームのぞみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その人にとって必要とされる支援を工夫し、柔軟に対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの流行で制限しているが、住み慣れた地域で過ごして頂けるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族とご本人の意向を優先し、入居前のかかりつけ医に通院しており、ご家族が同行出来ない場合は職員が行っている。	入居時に希望のかかりつけ医を聞きほとんどの利用者が継続しており、ホームの協力医についても基本は家族対応で受診に行っていますが、状況に応じてやコロナ禍では職員が対応する事が多くなっています。ホームの協力医については状況により往診も可能でまた全利用者の夜間等の相談が可能な体制です。併設施設の看護師に相談可能で連携し、歯科は希望や必要に応じて受診や往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設しているデイサービスの看護師と連携し、ご利用者の状態に変化があれば相談し、健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と相談しながら、病院関係者に日頃の生活状況等の情報提供を行っている。入院中はご家族が面会に行き、早期に退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては入居時に説明を行い、重度化や医療行為が必要になった時には、ご家族と主治医に相談しながら、できる限りの支援を行っている。	入居時に現在はホームでの看取り支援はしておらず重度化した場合は希望にそって法人の施設への転居等が可能な事を説明しています。出来る限りホームで過ごしてもらえよう支援し、重度化する中浴室に階段があるため継続して2人介助での支援が必要になった場合に転居を考慮しています。その時には医師や家族と相談し意向を聞きながら話し合い方針を決めて支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	オンライン研修を活用し、急変時等に対応できるよう取り組んでいる。		

グループホームのぞみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新型コロナウイルス感染防止の為、地域消防との総合訓練は中止となっているが、事業所内で火災が発生したと想定しての訓練を行っている。	年に2回昼夜想定で消防訓練を行い、1回は通報装置や消火器の使い方、避難経路の確認と防災ビデオを観たり、1回は総合訓練として利用者も一緒に避難訓練を行っています。通常は地域消防団の方の参加があり協力依頼をしています。また備蓄は法人で準備があり、ホームでも水やかセットコンロ等の備品があり今後ホームでの食糧の備蓄を検討しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりのプライバシーを損ない様に配慮し、ミーティング等で業務を振り返り、プライバシーの確保に努めている。	人権や接遇マナー、プライバシー等の研修や毎月認知症に関してグループホーム合同で研修を行い尊厳を大切にされた対応を職員は学んでいます。利用者との馴染みの関係を作りながらも目上の方である事を念頭に置いた対応に努めています。不適切な場面があればその都度注意し、年に2回チェックリストで声のトーン等接遇に関しても振り返る機会があります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたい物ややりたい事を聞き取り、本人の意向に添えるようにできる限りの自己決定をして頂けるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりの状態に合わせて、その人らしく生活送って頂けるよう柔軟に取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で決めて頂けるような声かけを行っている。自身で決定できる方はオシャレを楽しんでおられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事も楽しみとして、食べたい物を皆で一緒に考え、調理の手伝いや盛り付け等も手伝って頂いている。	朝食は茶粥やパン等希望を聞いており、昼や夕食も利用者に希望を聞きながらその日に献立を決め旬の物や暦の上での行事食に配慮し、献立は定期的に法人の管理栄養士に確認してもらっています。利用者には包丁で野菜を切ったり、盛り付けやお盆拭き、洗い物等個々の出来る方に携わってもらい、ホットプレートを使う際は焼いてもらっています。希望で寿司を買ってきたり、弁当やおやつを手作りする等食べる事が楽しみなものになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に管理栄養士に献立を見て頂きアドバイスを頂いている。またご利用者個々の食事量や体重、嚥下状態等を管理栄養士に見て頂き栄養管理に努めている。		

グループホームのぞみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に食後に口腔ケアを実施して。ご利用者個々の状態に応じ見守り介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者個々の排泄状況を把握し、定期的にトイレ誘導を行い、トイレでの排泄の支援を行っている。	時系列の生活状況表で排泄状況の記録をし、個々のパターンの把握やサインを見ながらトイレへの声掛けや誘導を行い日中はトイレでの排泄を支援しています。夜間は家族に相談してポータブルトイレを使用する方がいたり、支援の継続により失敗が減り紙パンツから布の下着に変更になる方もおり改善に向けて支援しています。排泄状況の確認や決定はケース会議や日々の中で話し合っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者個々に排便状況を把握し、食事に乳製品や食物繊維の多い食材を取り入れ、便秘の方には主治医に相談し服薬での調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者個々の希望や体調に合わせてゆっくり入浴して頂き、入浴の時間を楽しんで頂いている。	入浴は午後の時間帯で声掛けをしながら隔日に入ってもらい、希望があれば毎日の入浴も可能です。柚子湯等の季節湯や時々入浴剤を使用し、好みのシャンプーや石鹸等を持参している方もおり、広い浴室で一人ずつ話をしながらゆっくりと入ってもらえるよう支援しています。入浴拒否の方には声を掛ける職員を変更したり声掛けの工夫を行いながら無理の無い入浴に繋げています。また希望に応じて同性介助を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も過ごしたいように居室で休まれたり、夜間も自由に居室でテレビや本を見たり、就寝したい時に休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院ノートや服薬表に内容を記入し、職員間で薬の内容、変更等共有している。症状の変化に合わせ主治医に相談し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者個々の能力を把握し、得意なことを活かし、今まで暮らしてきた過程を踏まえ、その人に合ったことを提供し、やりがいを持って生活して頂けるよう努めている。		



グループホームのぞみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出時間の設け、お花見や遠足、馴染みの場所へ出かけて頂けるよう取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染防止の為現在ではできていない。	コロナ禍以前は散歩や買物に行ったり、季節毎や家族の協力を得て等外出の機会を多く持っていました。現在は日々の中で玄関先の花やベランダのプランターへの水やり等外気浴を支援しています。また桜を観に少人数で根来寺にドライブに行ったり、家族や職員と受診に行く方もおり出来る範囲での外出を支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は預からず、立て替えさせて頂き、毎月の利用料と一緒に請求させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでもご家族に電話をかけて頂けるようにしている。また希望に応じ手紙で支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が快適に暮らして頂けるよう、ご利用者に聞き室温、明るさ、テレビの音量等を調整させて頂いている。手作りのカレンダーや季節の飾りつけを行い季節感を感じて頂いている。	リビングには時々生花や毎月利用者と一緒に作った季節の作品、雛人形等季節に応じた飾り付けを行い季節を感じられるよう努めています。広くゆったりとしたスペースの中相性に配慮したテーブル配置やソファを多数置き皆で寛いだり、少し離れた所や廊下のソファや椅子では一人になれる場所を確保しています。温湿度計や利用者の体感を確認しながら換気に努め、手すり等の消毒や掃除を行い時には利用者に掃き掃除をしてもらう事もあり清潔保持に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士の関係に配慮し、気の合った方同士がゆっくりと過ごして頂けるように席の配置を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具を持ち込んで頂いたり、テレビやCDプレイヤー等も持ち込んで頂き、安心して居室で過ごさせて頂けるよう取り組んでいる。	居室には洗面所があり、入居時に馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、利用者は使い慣れた鏡台やテレビ、冷蔵庫、テーブル、椅子等を持参し、配置は家族と相談しながら行っています。大切にしている家族の写真やぬいぐるみ、よく聴いていたCDとプレイヤー等を傍に置いている方や趣味の編み物やパズルを居室でする方もおりその人らしい居室となるよう努めています。掃除は毎日行い、シーツ交換時は時々利用者と一緒にしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は段差をなくし、手すりを設置し安全に過ごして頂けるようにし、トイレ、浴室、居室には表示をしている。		